

令和4年度 事業計画書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

1. 基本方針

公益社団法人 竹原豊田法人会は、地域社会への貢献、企業の発展を支援、地域の振興に寄与することを基本方針とし、活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努める。

2. 事業計画

事業の実施に当たっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員並びに地域の活性化に寄与する政策に取り組む。

また、「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等へ対象を広げた活動を実施する。

公益1

(1) 研修相談事業

- 1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催。
- 2) 社会保障・税番号制度「マイナンバー制度」の広報・啓発活動に努める。
- 3) 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」、の普及の推進に努める。
- 4) 自主点検ガイドブック・チェックシートの普及に努める。

(2) 租税教育事業

- 1) 竹原税務署管内の小学生に租税教室の実施。(青年部会)
- 2) 竹原税務署管内の小学生に「税に関する絵はがきコンクール」の実施。(女性部会)
- 3) 一般市民及び会員企業対象の「税に関する川柳」の募集。

(3) 税制提言活動

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行う。

- 1) 会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ。
- 2) 竹原市長・竹原市議会議長、大崎上島町長・大崎上島町議会議長に対し、令和4年度税制改正要望書の提出。

(4) 税の広報事業

- 1) 会報「たけはらとよた」の発行(年2回)、全法連会報「ほうじん」(年4回)他有益資料の配布。
- 2) 税知識の普及・広報活動の推進。

公益2

(1) 社会貢献事業

地域社会への貢献として以下の事業に取り組む。

- 1) 河川公園等及び、地域清掃活動の実施
賀茂川清掃(竹原支部)、カーブミラー清掃。(大崎上島支部)
- 2) 節電対策「いちごプロジェクト」の実施。(女性部)
- 3) エコキャップの回収。

(2) 経営支援活動

公益法人として、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。

- 1) 経営・税制・政治経済・文化に関する研修会・講演会の実施。
- 2) 経営に関する教材の配布及び貸し出し・小冊子の配布。

共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度取扱い三社との連携を一層強化し、制度の円滑な運営、充実を目指す。

(2) 会員支援事業

会の活発な活動と会員の積極的な自己啓発支援のため、会員間の情報交換・親睦事業・研修会・講習会等の事業を行う。

(3) 会員増強事業

今年度も退会防止に努めながら積極的な会員増強を図る。

(4) 支部事業

支部の自主的事業の充実および支援を図る。

(5) 青年・女性部会活動

1) 青年部会

- ① 「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実に努める。
- ② 小学生対象の「租税教室」を実施する。

2) 女性部会

- ① 「女性部会のありかた（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会の充実・活性化に努める。研修会、視察研修および親睦事業の充実を図る。
- ② 小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。
- ③ 節電啓発運動「いちごプロジェクト」に取り組む。

管理関係

(1) 諸会議

- 1) 総会・正副会長会・理事会・各委員会の開催。
- 2) 関係機関等の会議への参加。

(2) その他

- 1) 全法連、県連ならびに各法人会との相互連携への参加。